

24/3/13 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

服部将也(民主・北区)：資料を出していただきましたので、名古屋城の天守閣最上階外観の問題について少しお尋ねをしておきたいと思えますけれども。

外観写真一目瞭然なんですけれども、消失した天守閣のこの最上階とですね、昭和 34 年に竣工した現天守閣一目瞭然ですよ、似て非なるものだと思います。

現在に至るこの元天守閣の最上階だいぶ違うということですよけれども、簡単にこの窓の構造について説明をしていただけますでしょうか。

名古屋城総合事務所管理足立課長：失礼いたします。

窓の構造についてのお尋ねでございます。資料のですね 11 ページをご覧くださいと思います。

まず焼失以前のもので天守ではあの図のようにですね、窓を模した壁がございまして、その壁の裏側に収納できるような形で、窓土間が設けられておりまして、左右に開閉ができるようになっておりました。次に再建された当時のですね元天守閣では図のイのように観覧機能の強化のために、かつてあった控え壁がですね窓になっておりますが、その部分に外側にあの白い板などが設けられておりまして上部からですねただ下ろすことによりまして焼失した天守の外観に合わせることができておりました。

そして現在の天守閣の最上階である第 5 層目でございますけれども、こちらは図の上のように昭和 60 年に行われました窓改修工事によってその白い板戸などがですね、かつてあった位置から撤去されておりまして、焼失天守の外観に合わせることができなくなっております。

服部将也(民主・北区)：昭和 34 年に再建をされた天守閣というのはですね、いわゆる人白い板度を開閉することによって、かつての外観焼失前の外観を取り戻すことができたということだったと思えます。これはまさに、私実は 17 年前にもこの発言を本会議でしたんですよけれども、先人のお知恵と工夫だっただろうというふうに思ってるんですが、今この白い板戸ってのはどうなってんでしょうか。

管理活用課足立課長：その白い板戸でございます、かつてあった白板でございますが現在名古屋城では保管されておられません。撤去されたのかまたはまた改修工事の際にですね壁に埋め込まれたのではないかなというふうなところでございます。大変申し訳ございませんが現在詳細が不明となっております。

服部将也(民主・北区)：でそれどこか行ってしまったということ、なかなか詳細も不明ということだ。

なんだろうと思うんですが、果たしてこの再建をね木造再建の設計図面等も進んでおるんだと思うんですが、この再建後ですね、木造再建後にこれ一体どうなるんでしょうか、そこをちょっと教えてください。

足立課長：はい現在ですね白い板戸の所在が不明となっております。本当に工事の際に撤去されたのであればですねちょっとどういうふうなのかちょっと探しようがないかと思っておりますけれども、もしですね再建の工事の際ですね例えば壁に埋め込まれてるものがあるのであればですね、そういったものを探すこともできるかと考えてます。

またですね木造再建ができた際にはですね焼失以前ですね姿にですね戻ることになりますものですから。そういったですねいわゆるこの図資料Ⅱページのですねアのような形でですね、おそらくそういった当時の外観がですね復元されるものではないかと考えております。

服部将也(民主・北区)：そういうことだと思いますけれども、いずれにしてもですね、現状白い板戸のがないと失われてしまったということは大変残念だというふうに思っております。

もしこの白い板戸がですね適切に保管をされておれば、すぐにでもこれ復元をすることができるわけですね。そういった意味では、重ね重ね残念だなという気がいたしております。私平成18年の9月の定例会に質問して、以来17年が経過をするわけでありましてけれども、平成30年5月から現天守閣については耐震性が低いということで登閣ができない状態になっていますね。そういう意味で要するに最上階から眺望を楽しむということについてはこれはできないという状況になってます。

そういう意味では、この白い窓の必要性も低いだろうというふうに思っております。

そういう意味では元天守閣にあった白い板戸などのお衣装ですね、これを再現する焼失前の姿に近づけるということは、私は意味があるんじゃないかと思えますし、非常可能か不可能かと言えばそう難しいことではないだろうというふうに思っております。

今ね大変多くの方々がですね、市民の方々、焼失前の天守の姿というのはですね実際に見たことがない方がほとんどだと思います。おそらく写真等でご覧になったことしかない。私ももちろんそうではありますが、実は私かつて絵画クラブに入ってたんでね、絵画クラブで名古屋城の絵を書いてですね出品したんです。

わざわざ最上階の窓については焼失前の窓にしたんですね。

そしたらそれを見た方はね、おかしいおかしいという方ばかりでした。

要するに、本来の姿をご存知ない、とても残念だなということを当時に感じた覚えがございます。

そうした意味でですね、この焼失前の外観を取り戻すということにはですね、市民の皆様に現天守閣との違い改めて知っていただくことができますし、また名古屋城の御理解をしていた

だくと、名古屋城について理解を深めていただくことにもなるんじゃないかとそんなふうに思っております。

例えばねこれを実現すればですね、歴史愛好家であるとか、カメラを趣味にする方々であるとか以上に私はですね、名古屋城に対する注目が高まるんじゃないかと話題性も高まるんじゃないかと、ひいては集客にも繋がるんじゃないかとそんなふうに思いますけれども、考え方を伺いたいと思います。

名古屋城上田所長：ただいま委員からですね、かつての焼失前の天守の外観に戻せないだろうかというご指摘を頂戴しました。

様々な経緯の中でですね、竣工当時の現天守のところにあった白い板戸についてはそのまま元に戻すことが難しいと考えておりますけれども、一方で、そういうなるべく近づけるということについてはですね、今後の名古屋城の話題性を大きく向上させることのきっかけとなりますし、また今後ですね、木造天守復元事業を進める中でもそういった焼失前の天守の外観と、近づけていく、あるいは現天守の何が違うかということについてのですね、市民の皆様のご理解いただくことでも。非常に有効ではないかというふうに考えております。

現状ですね現天守の窓枠の構造がですね、かつてのものと異なっておりますので、全くそっくりそのままですねそれを戻すことはなかなか難しいと考えておりますけれども、可能な限りですね、焼失前の天守の外観に近づけていく方法についてはですね、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

服部将也(民主・北区)：所長さんから前向きなといいますかね、答弁をいただきましたので、ぜひ今度こそ期待をさせていただきたいと思います。木造再建、なお時間を要するのではないかというふうに思います。

そういう中でやはり今、名古屋城へお客様を集める、来ていただくというそういう方策もですね、必要だと、その一つにしていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますし、そんなに私は費用的に嵩むものではないだろうという感じがいたしておりますので、ぜひ話題作りに向けてですね積極的に取り組んでいただきたいと思います。

あわせてこの質問をするきっかけを作っていただいた減税日本の代表質問にはですね、感謝をしておきたいと思いますので、ぜひお二方お伝えくださいねお帰りになったら、

委員長：次に、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会に関する部分についてご質疑をお許しいたします。

さわだ晃一(公明・西区)：審議議論をするに当たって、基礎的な資料が今手元に全くないという状況にあります。2月16日には、総務環境委員会で名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に関する検証についての中間報告が提出され、その委員会資料としてその全文ではなくてコンパクトにまとめたものが既に委員会資料として提出されて

おりますので、ちょっと正副委員長の方でお取り計らいいただいて、それを当委員会の参考資料としてお出しいただいた方がスムーズに議論が進むんじゃないかということと、あわせて1時間半ぐらい経ってるので、少しちょっと時間を取っていただいた方が、準備にもかかると思いますので、はい、ちょっとご検討いただきたいと思っておりますよろしいですか。

委員長：では、暫時休憩いたします。（なお、再開はどれくらい。）
すいません、政府で預からせていただきます。
では暫時休憩いたします。

委員長：ただいまから経済水道委員会を再開いたします。
次に、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会に関する部分についてご質疑をお許しいたします。

さわだ晃一(公明・西区)：それでは、手当の資料の話はいいですか。
総務環境委員会の資料云々っていう先ほど議事進行で触れましたけれども、今何かそれぞれ手元にご持参をいただいているということですので、やらせていただきたいと思えます。
手元資料の6ページかな。

2月16日の総務環境委員会でも議論触れられたところなんですけれども、市長をお呼びして触れられた部分についてお聞きをしたいと思います。つまり、アンケートの選択肢ということで、討論会というふうにされた経緯について触れられてるのがあります。

討論会の目的の不明確さについて云々ということで、この事前のアンケートに、あの昇降装置を設置しないという選択肢を記載したという記載、選択肢を加えられたというやり取りが先日の総務環境委員会でありました。

様々中継も聞き直したりして、私なりに整理をしてみると、二つの案があってそれ、その、それらが統合をされて、この昇降装置を設置しないとの選択肢が結果的に加わったのが令和5年の3月30日の市長レクで加わった。その後の4月6日のアンケートの最終の市長レクで確定をしたというような発言が、当局からありました。この経緯がなかなかはっきりとしなかったんですけれども。

これについて、つまり市長レクが入った段階で市長にレクした段階で、急遽この設置しないという項目が加えられたということは事実でしょうか。

名古屋城上田所長：何度か市長レクおよび副市長レクを重ねておる中で、当初は想定をしておりませんでした、そういう選択肢を作るということで結論が出たところは事実でございます。

さわだ晃一(公明・西区)：総務環境委員会の主幹さんのやり取りを聞いてると、設置されたという選択肢が加えられた経緯までははっきりしてないというような確かやり取りがあっ

たと思うんですけれども。ここに選択肢として昇降装置を設置しないというふうに項目が加えられたことについて、市長の関与はどの程度あったんでしょうか。

上田所長：ちょっと詳細にですね、その発言内容市長なり出席者の発言内容まではちょっと把握記憶しておりませんが様々ディスカッションした後、前後その中でも若干のそういうニュアンスがあった可能性もあります。いわゆるそのレクの後でですね担当の秘書を通じてですね。そういう上層からの指示を仰ぐというようなこともあったかというふうに考えて

さわだ晃一(公明・西区)：そうすると、つまり前日の3月29日には副市長レクを行ってまして、その段階では設置しないという項目はなかったということだったんですけれども、これが3月30日のレクを経て今少しお話があった通り、議論の詳細はおそらく議事録を取ってるわけではないと思うんですけれども、どなたかがそれは言い出さない限り、こういうことにはならない、いいわけなので、今特別秘書を通じてという話もあります。

なので、そういうことからすると、あの市長の意向は働いたというふうに受け止めても差し支えないでしょうか。

上田所長：はい一般的に言う忖度ということも含めてですね、そういった意向が影響したことはあったというふうに考えています。

さわだ晃一(公明・西区)：そうするとすっきり説明がつきますね。これまで何もなかったのに急にこの市長レクを経てですね昇降装置を設置をしないという選択肢が加わったという、それは今の所長のご答弁通りで、何らかの意向が働かない限りそれは変わりようがないわけですからという側面からの推測と今の答弁は一致するというふうに理解をさせていただきました。

この辺のところが総務環境委員会ではあまり明確にね、当事者の方がいらっしゃらなかったもので、今日大変良い機会なのでお聞きをしておきました。

つまり検証委員会の一つの方策として、エレベーターを設置しないという選択肢を設けたことで、公募の経緯からすれば、設置しないということはあるはずなのに、このことで設置しないという選択肢が加わったことで、市民にとって誤ったメッセージ、つまり設置しないということも可能性もあるんだと。こういうふうに誤ったメッセージを送ってしまったということはこの、あの検証委員会の報告の中でも出ておりますので、つまりそういう誤ったメッセージを送ったということの一因はね、全ての責任とは言いませんけども、河村市長にあったと。

いうことが今のお話で類推することができるといふふうに私は少なくとも感じております。次に6月に市民討論会が設定された経緯についてこれも過去の委員会で少し触れましたけれども、検証委員会の中身を見ると所管副市長の指示により、6月に設定を、この市民討論会がね、設定をされたというふうにならされておいて、私も拝見をいたしました。

それはすなわち、8月に文化庁への基本の計画書を提出する、こういうことがあったので、6月に設定して、いろいろあったんだけど6月何日に決まったというふうにございました。

これは事実として間違いないでしょうか。

上田所長：委員ご指摘の通りでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：そうするとこの副市長、所管副市長の指示により、つまり当委員会でもお呼びしてるのではっきりお名前申し上げてもいいと思うんですけど松雄副市長の指示で、この6月の討論会が設置をされた。

それで、つぶさに報告書を読ませていただくと、これがいかに過酷であったかっていうことが書かれてあるんですね

つまりスケジュール的に非常に厳しい中で、アンケートを実施をし、それから当日の運営体制を決めということで職員の中からも、もうこれは無理なんじゃないかという声も上がっていたということも多分皆さんの証言をもとに中間報告が出されてるので、これは間違いないと思うんですけども、スケジュール的には相当厳しかったんでしょうか。

上田所長：市民のご意見を伺う必要があるというのは、当局私どもはですね、そういう問題意識を持っておりましたので、きちんとしたそういった準備が必要であるというふうに考えておりました。

一方で、8月のいわゆる復元検討委員会を一つのゴールとして設定をされた以上はですね、それに間に合うような取り組みは必須であるというふうに認識をいたしておりましたので、非常に時間のない中でのですね、準備となっていましたことについては、非常に残念かつ反省をした医師たちいたしておるところでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：つまり、8月に間に合わせるためにはどうしてもこの討論会がされた経緯は、以前の委員会でもやられてますので割愛したいと思いますけれども、この副市長の指示。

松雄副市長の指示が、何をもとに出されたのか、それから8月に文化庁に提出をすると、復元基本の計画書を提出をすると、こういうふうにした方がおられると思うんですね。文化庁に提出する期限を8月というふうに最終的に決定をした、もしくは指示をしたのは誰ですか。

上田所長：私どもは直接は、担当部署の方から指示を受けております。

さわだ晃一(公明・西区)：そうすると、8月に文化庁に書類を提出すると指示をしてこられたのは松雄副市長。

しかも6月それに間に合うように、6月に討論会を設置をする。

これはおそらく議会の質問、議会で本会議で答弁をした云々かんぬんという経緯の中で、市民の意見を聞く場所ということで設定をされたという流れに、なっておると思うんですけども。

この両方とも、担当の副市長さんがご指示をされた、ということになるんですけども、ここに市長の意向が働いていなかったとは言い切れないと私は思うんですけども、明確に働いていたというのは、なかなか立証が難しいんですけども。

河村市長が8月にとにかく、つまり一刻も早く木造復元天守木造復元するんだっていうのも周知の事実であるので、最短のタイミングであるところの8月に間に合うように、準備を進めるという大きな流れの中で、6月に松雄副市長が皆さん方に討論会の設置を指示をしたという私は解釈をしておりますが、これは、あながち市長の意向は働かずして、松雄副市長が単独で動くってこともあり得ないと思うんですけども、何らかの忖度も含めて、市長の意向を強く受けた副市長がそうした指示をした、このことは、なかなか否定しづらいと思うんですけども、いかがでしょうか。

上田社長：市長と副市長の具体的にどういうやり取りがあったかというところについては、残念ながら把握する立場にございません。

一方で委員ご指摘の通りですね、市長は従来から一刻も早く木造天守復元を推し進めたいということは強く申ししておりましたので、そういったところに影響があった可能性はあろうかというふうに考えております。

さわだ晃一(公明・西区)：ありがとうございます。私も当然そう思います。そのことが全てこの6月の大変悲しい討論会の結果の大きな原因の一つになったのは、もう間違いない事実でございますので、残しておきたいというふうに思います。

そこでこの検証委員会の報告をつぶさに読ませていただくと、もう随所にですね、市民への説明不足についてっていう文言が散見をされます。

つまりアンケートを取るとかですね、そうした中で、例えば昇降装置と、これも私委員会の中でいろいろねやり取りをさせていただいた記憶があるんですけど、エレベーターという文言と昇降装置という文言と、様々な言葉が入り乱れて、正確な情報が市民になかなか伝わっていなかったという中でアンケートをとるというのは非常に難しいですね。

そういう判断を市民に強いるっていう強いるわけではないですけど、そのことを参考にこの市民討論会を参考に市民の意見を聞いてから決断することなので、その前提としてこの報告書に書かれているのは、例えば、今回の最優秀の提案の昇降装置というのは、主な柱とかそういったところに影響を与えないと、しかも取り外すことができるというようなことが、市民に伝わっていなかったのではないかという部分であるとか、バリアフリー検討会であるにもかかわらず、これも総務環境で話がありましたけれども、結局は、昇降装置をつけるの

かつかないのかという部分にだけ論点が集まってしまって、他のバリアフリーについての議論はほぼされてませんよね。

アンケートについても、そうした証拠装置に焦点が、あたっていて、そういうふうに見えるしか市民はなかったっていうこともあるので説明不足についてっていうことは、検証委員会にも書かれてるので、当局の方も、そうであるというふうに見えてらっしゃると思うんですけども、そのあたりの所感を、お聞かせいただければと思います。

上田所長：結果としてですね、非常に短い準備期間もそうなんですが、当日の数時間の中でですね、それまでにアンケート等でですね、事前の情報を提供したりとは言うもののですね、非常に複雑かつ多岐にわたる情報をですね、きちんと把握した上で、そういう市民の皆様が、具体的な意見交換ができるかという非常に難しい段階にはあったと。私どもとしては、討論の仕方についてもですね、縷々事前に実は検討したことがございまして講演会形式、プラス意見交換という形で当日を迎えておりましたけども、それ以外にもですね、ワークショップを数回やって、その結果をですね、すぐに出すのではなくて、議論するようなことも必要なんではないかということも一旦途中の段階では議論を重ねたところでございます。一方でそういう期間と当日の限られた時間の中で苦渋の選択というかもうやむを得ずですね、そういった建付けをしてしまったことについては、非常に反省すべきことだというふうに考えております。

さわだ晃一(公明・西区)：数年前に全国的に住民投票条例の制定みたいな、そういう流行っているか、動きが活発になった時期があって、そのときによく議論されたのは、やはり住民の皆さんに直接意見を聞くっていうことは、一見正しいように見えるんです、直接民主制ですからね。

一見正しいように見えるんですけど、判断する上においては、これセットなんですけど、説明責任が伴うっていう、そういうやり取りが当時やっぱり活発にあったの影響かどうかわかりませんけど思いの外ね。

あの住民投票条例ってあまり広がらなかった。

広がらなかったですね。

つまり正確な情報をきちんと持った人が、ジャッジするっていうことは、やっぱり一方ですごく重要で、だからといって私は市民の皆さんの直接的なご意見とか意思を無視してるわけではありません。

それも非常に重要です。

一方で、あの複雑な、多岐にわたる専門性の高いことを何でもかんでも市民に聞けばいいというのは、極めて浅はかな判断と言われても仕方がない面があるなということを、今回特に感じたわけでありまして。

これは質問ではないんですけども、その上で、今所長の方から今回の討論会のような形式ではなくて、いろんなことを検討されたというふうにお話がありました。その背景をちょっ

とお聞きしたいんですけれども、私が推測するに様々な意見が様々な意見というのはこの木造天守閣の復元について昇降装置を、昇降装置といいますかバリアフリーを作る、徹底するべきだというお話。

その中の要素としては、昇降装置を設けるべきだ、エレベーターをつけるべきだとか、いやいや、反対にそれをやったら本物ではないというご意見が多数、市役所の方にも、また事務所の方にも寄せられていたという背景があったはずなんです。

議論もずっとながら長く渡ってやっていたので、そういうことの背景としては、あったと思うんです。

なのでこの短期間の間で市民討論会という名称だけ先走りするといけないんですけれども、無作為抽出の市民をアンケートをとって、そこで参加の意思を示した人を集めて、賛成派反対派両方で討論をする、意見を聞くというようなことを、ちょっと危ないなって思ってたんじゃないかと思うんです。

当局さんとしてなので、こういうやり方ではないやり方をした方がいいんじゃないかっていうふうにお考えになられて、様々な方法を検討したというふうには私は、斟酌するんですけれどもその辺りいかがでしょうか。

上田所長：はい初期の段階では、ご指摘の通りですねいろんな可能性を当然検討しました。一方で直前にですね、上下水道局さんの開催をされた木曽川導水路のですね、これは後討論会名称ではない状態になっておりましたけれども、そういったところをですね開催予定だということを聞いておまして所管の副市長の方からもぜひそれを参考にして、要はそれをしっかり勉強してやりなさいという御指示をいただいたところもありまして、それを参考に実施をしたところでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：ちょっと参考までに木曽川道水路の市民意見交換会みたいな説明会はわからない場合もあるので、簡単に木曽川の方はどういうものだったか参考までに教えてください。

上田社長：私もちょっと十分な理解をしておりませんので、細部にわたって誤解があれば、ご了承いただきたいと存じますが、いわゆるですね木曽川からの水をですね名古屋市に引き入れるためのそういう整備に関するですね、事業予算を今後どうしていくのかということの賛否を議論するとか有識者およびそういったことに携わる方々のご意見を、その場でお一人お一人ご発言をされて、最後に会場の皆様からご意見をいただくというようなたてつけになってたというふう考えております。

さわだ晃一(公明・西区)：そうすると、この木曽川道水路事業のに関しての市民説明会、意見討論会にはほぼ準じた形で、今回の名古屋城の市民の討論会が行われたということにという理解でいいんですかね、正確にちょっと。

上田社長：実は会場についてもですね、同じ会場を当初予定して予約をしておりました。ただ一方で道水路の方は当日の参加まで幅広く受け付けるということで非常に多人数のですね、ご参加があるということで中区役所ホールを会場に開催をされました。一方で私どもも当初は中区の同じホールをですね、予約をしておりましたが、結果として参加予定人数が大幅に少ないということで、会場のキャパシティに比べて圧倒的に少ないということもありですね、もう少しコンパクトなところでやる方がいいんじゃないかということで、会場を小さな同じ中区の建物の中ですが、小さいところの会場に移したということでございます。あとの件につきましては、おおむね同様な対応をしたというところでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：今のあの所長の答弁は、実は2月16日のうちの会派の近藤議員が河村市長とやり取りした中と整合するんですけれども、次の論点として、毎年、実施してきた、

これも検証委員会が触れていただいているんですけど、毎年実施してきた市民説明会とは異なる特殊性がありましたね、というところに関わってくる論点の一つになります。

今回の市民討論会で、思いのほか人数がやっぱり集まらなかったっていうね、少なかったのが、会場を変更してっていうふうにおっしゃられて、市長の認識がやはり少しずれてるなと思うのが、近藤委員とのやり取りの中で、事前にどんなことが起こるのか、どういう危険性っていうとあれですけど、どういうことが想定されるのかということを、事前に市長はレクチャーを受けて、当日臨まないといけなかったんじゃないんですかっていうやり取りの中で、市長はレクチャーは受けてないってはっきりして否定してるんですね。

その話の流れの中で、何とおっしゃってるかっていうと、とにかく何十回となくやってます市民討論会を。多分市民説明会のことだと思いますけど、だから本当に一遍無作為抽出でやった場合、途中で人数が少ないから集めようか。

つまり、木曽川道水路事業のように抽選の人だけじゃなくて、当日来た人も入れようかという議論もあったんですよ。

それはやめてくれと、市長が言ったみたいです。この答弁によると、それはやめてくれと。また何か作為的になるから、どういうことが桜でも仕込むからという意味なんでしょうかね。で話をやっぱ本当に聞いてみようと、皆さんどういかなとこういう感じだったんですよっていうふうに答弁をされてまして、ここで今おっしゃった通り、人数が少なかったんで云々かんぬんってやり取りは、多分市長もよく認識をされてたというふうに、今の上田所長の答弁から推察されるんですけれども。その辺はいかがですか。

上田社長：委員ご指摘の通りでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：そうするとですね、次に事前にレクチャーを受けない、受けましたかって。

討論会を開催するか、近藤委員がね、当時の総務環境委員会で対立構造が激しい意見の対立が予見されたにもかかわらず、討論会を開催するかしないかの判断は市長の責任だと、その判断をする上で、事前のレクチャーを受けましたか、受けませんでしたかというふうに問うたときに、市長はこれは受けてません。

受けてませんどころが、本当に思うところを話してもらおうじゃないかと言いましたっていうふうに言ってます。

当局さんとしては様々な意見があること、それから討論会という形式ではなくて、事前に様々な方策も検討をしていた。

それが担当副市長の指示で木曽川道水路の討論会と同じようにやれという話、それから無作為抽出で、集まらない人は、少ない。それでもいいからやれと市長に言われてやったと、こういうふうに総務環境委員会でのやり取りで読み取れるんですけども、そこでまず1点こうした対立の構図があります。

この討論会を、この6月でね行ったような同様の形式で行った場合にこういうようなことが起きる可能性が想定されます、というような実際に行われた市民討論会を行った場合に想定されるリスクのようなものは、市長はレクチャー受けてませんってはっきり総務環境委員会で言ってるんですけども、それは私に全くそんなことなかったとはね、到底思えないんです。

皆さんはきちんと市長の耳に入れながら、ジャッジをしていただきながら、進めているというふうに思うんですけども、この市長の発言について、ストレートに聞きましょうか、そういうレクチャーをされたか、されていないか教えてください。

上田所長：市民討論会のですね運営なり、直前にですね、どこういう事業を実施をいたしますということで、いわゆるレクの時間は設けさせていただきました。一方で、その中で、リスク管理に関することですね。

そういう障害者の方に対する差別発言に近い、そういった非常に不適切な発言があった場合の想定を、正直私も十分にできていなかったところもございまして、そういったところにつ限って申し上げると、市長に対してそういう緊急事態での対応等のですね、レクは残念ながらできてなかったというふうに反省しております。

さわだ晃一(公明・西区)：ということは、総務環境委員会でそういうレクは受けてないということについては、間違っているとまでは言い切れないと。

ただ、意見の対立がある人たちが集まるっていうその状況そのものは、当然市長も理解してたというふうに考えていいですね。

上田所長：本当に我々の至らなさでございしますが、一般の市民の方に大変失礼すぎてしまえば、常識に我々としては感覚的に委ねていたというところは、非常に反省するところでございます。

さわだ晃一(公明・西区):反省の弁をね述べていただけてますけれども、ことごとくですね、私が思うに、れとごとくあの市長が無関係で進んだとまでは断じて言い切れないと思うんです。これまでのやり取りを聞いてると、随所に市長の忖度を受けた副市長、それから市長の意向。

そして、あの市長の決断みたいなものがこの討論会の中で随所にあるっていうことがやり取りの中ではっきりわかるんですね。

これは否定のしようがないと思うんですけれども。

これで私の方は終わりにしたいと思うんですけど、一つ付け加えるとすると、結果的に今回は健常者と障害者というような分断が昇降装置をつけるつけないのところで一気に表面化をしてきたっていうことがあって、確証バイアスって言葉があって、大体人って都合のいいことしか耳に入ってこなくて、自分の立場に都合の良い情報を入れ続けることで、その自分の思いとか思想ね、強めていくっていう、そういう心理学的な話だと思うんですけどあるそうなんです。

災害でいくと、私は被害に遭うわけがないとかね、言って避難が遅れるっていうようなことで、これまでの市長の言動を見るにつけ、昇降装置つまりエレベーターに設置の反対の人は市長の言葉を聞いて、自分たちは正しいという。思いを強くするし、それを言えば言うほど、やっぱりそうじゃないと考えている方はご自身の考えを強くしていくということが、やはり水面下で私は起きていたんじゃないかと。

つまり都合の悪いことを聞かないっていう。

都合のいいことだけどんどんどんどん聞いていくので、当然そうなるべきだって、双方が思っている。

その衝突の場がここであつたんじゃないかというふうに私は思ってます。それを前提として本会議の、これちょっと浅井委員の本会議質問にも触れるところがあるので恐縮なんですけれども、これちょっと局長にね、あえてお聞きしたいなと思うんですけど報告。

今検証をやっていて、いろんな様々な手続きを経た後に、これ木造の債権化に向けて、次のステップに進むって議論がね、本会議の中であつたと思うんですけど。つまり、これね、間違っただニュアンスに取られちゃ困るんですけど、障害者の皆さんにも十分理解してもらってとか、障害者の当事者の方にお詫びをして、許してもらう許してもらってとは言っていないですね。

ご理解いただいて、そうした議論ができる環境が整ってからじゃないと次に進めないというやり取りがね確かだと思うんです。

そうすると、穿った見方をすると、この前に進むのか止まるのかの決定権は、あたかもこの障害者の側にあるんじゃないかっていう誤解を生む証言です。

議論が進まないのはお前たちのせいだっていうね、あえてちょっと汚い言葉使いましたけど、そうすることでまた更なる分断が生み出されるっていうことがもう非常に耐えがたいんです。

だから、それをトリガーにしないっていうことははっきり明言していただきたいと思んですよ。前提条件としてはですよ。

当然起きたことに対する謝罪と理解するのは当然必要なんですけれども、その責任を全て障害者当事者今回被害を、暴言を浴びせられた方、差別的発言を浴びせられた方に全部預けるかのような誤解を生むようなね、ことはないと思うので、そこははっきりおっしゃってください。

局長：沢田委員おっしゃる通りですね、責任は全て我々の側にございますので、それをそのまま相手方に転嫁するようなそういったことがないように気をつけながら、今後の対応してまいりたいと考えております。

さわだ晃一(公明・西区)：よろしくお願ひしたいと思います。様々述べてきましたけども、ちょっと一旦終わります。

浅井正仁(自民・中川区)：：すいません。本会議での市長に聞いた質問、そのまんま局長さんに聞きます。

この中間報告を受けて、市民討論会を実施して良かったと考えているのか。

それとも実施しなければ良かったと考えているのか、局長の考えをまずは述べてください。

局長：今回の中間報告でも指摘されているようにですね、今回討論会をきっかけにその参加者の意見の対立とその分こういったことも生じさせてしまったような運営だったことは否めないと考えております。その上で、その1人のその参加者障害者参加者を深く傷つけてしまったってことがある以上ですね、今回のその討論会は失敗だったというふうに考えてるところでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：：そうだよな。でも市長は違うんだよね。あの本会議でがっかりしたね。

今の局長の言葉を聞いてね。なんか救われたね本当に。

今回、一番の課題は、この委託業者委託業者との、あなたたちのなんだろうこれ。

話し合いというか、打ち合わせが不十分であったっていうのは、この検証委員会でも言われてんだけど、そん中でこの12ページってこれ言ってもいいんだよね、別にいいんだよね。市と委託業者との間で、想定外の事態についてっていうのがあってボッチ2つ目だな。

当初、委託業者が、意見質問要旨の内容を確認選択して指名する方式を提案したが、市からの指示により、参加者の挙手による自由発言を許可する方式へ変更していた。しかし当日には、意見質問用紙に書かれた中から、委託業者が指名し、記入者に補足説明を求める方式に変更されるって書いてあるんだけど、これ今言った2番目は市からの指示なんだけど、こ

の一番最初の意見用紙意見質問要旨の内容を確認し選択して指名する方式を提案したのは、これは誰が指名したの言ったの、業者なの、市なの

所長：はい報告書の中に、失礼しました。資料の12ページですね、委託業者の意見、質問要旨の変遷でございますけれども、当初委託業者が意見質問要旨の内容を確認選択して指名する。

これ実際ですね、質問を当日受けまして質問用紙に記入されたものをですね、その中からピックアップしたものに、まず市の側として、その質問に答えるという形で、当初から想定をしております。その中で、自由発言に許可する方式に変更というのはその質問の当局からの回答をした後で、それ以外の質問があった場合には挙手による自由発言と、それに対する市側の回答というようは質問要旨だけではなくて、時間があれば、それプラス自由に発言をしてくださいということでしたらどうだというふうにし、市としては変更を加えた。

一方でその次のですね当日の変更点ですけれども記入者に補足説明を求める方式、これについては我々も指示はしていなくて、当日運営事業者の方で、当日の判断として行われたというような経緯でございます。

浅井正仁(自民・中川区)：そうすると、運営事業者が市に何も相談せずに、勝手にやられたということになるんだろうな。

ちょっと資料要求で、その運営会社と、どこまでの範囲を、やってもらうのかとかね、だから今の所長の整合性なのかな。ちょっとその辺、業者に聞いていただけるかな。

所長：委託業者とのですね、委託契約に関する仕様書また当日の変更に至る経緯というようなことの資料をご用意するということではよろしいでしょうか。

浅井正仁(自民・中川区)：：これ何回ぐらい打ち合わせされたの。この会にあたって、

所長：ちょっと数としては正確にはあれですけどもそれも踏まえて資料として提出いたします。

浅井正仁(自民・中川区)：：続いて、この討論会という名称は、市長は指示した覚えはないって言ってんだけど、誰が討論会って言い出したの。

所長：当初は市民ミーティングというようなことで、一番最初の連絡の中では我々は仮称で読んでおりました。その後先ほども申し上げましたように道水路のですね事業が、当初討論会という名称を使っておまして、それを踏襲する形でスタートを切ったと、途中で道水路の事業につきましては討論会の名称を変更はしておりましたが、私どもとしてはもう準備を進めておったので変更ができなかったというふうなことでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：道水路も最初は討論会だった、それを受けてこのバリアフリーも討論会と、だけど上下水道局は、討論会の名前をやめて説明会に変えた。だけど、名古屋城は時間がないのか。何なのか知らんけど、説明討論会でいっちゃったという事実だね、

所長：具体的には、我々事前にアンケートを送付するという事で、5000枚の印刷をかけておったということもありまして、大変恐縮ですが、そういう変更ができなかったこともそういった要因があったというふうに考えています。

浅井正仁(自民・中川区)：それと、市長は無作為抽出が、何か言っとったら無作為抽出で初めてだから、すげえみたいなこと言うんだけど、本当にこれ無作為でいいんだろうか。

名古屋市民230万人だいたい。障害者の方ね、ちょっと健福に行って調べてもらったんだけど、135000人ですよ。あの会場に30人ぐらい来た。

そうずっと割合でいくと1人なのかもしれない。下手したら障害者の人はゼロだったかも知れない。それぐらいの確率だよ。それが、広く市民の意見になるんだろうか。

この発言を見ると、そもそもこの討論会のあり方うん、最初に講演がありますよね。

それで史実に忠実だとか、そういったことをたくさんやって、その後で、このバリアフリーの説明に入ってくんだけど、それを聞いて、みんなどう思うだろう。

前回の委員会でもあなたたちの資料の中で、河村市長がこれを入れろと言った、あの5階のところの写真だね。

エレベーターの箱がついている絵といてない

絵。それを見せられたら、誰だって、ない方がすっきりしてるし、というふうに、印象操作なるよねこれ、って考えると、結果ありきで、これをやろうとしたのかなと思うんだよね。そもそも、エレベーターいらないという問い合わせと、このアンケート取る前エレベーターつけろというメールだったり電話多分あなたたちにもたくさんあったと思うけども、これどっちが多かったの。

所長：直接私どもに寄せられるお声であるとか、あるいは市民の声という、市の全体の窓口寄せられる声と総合しておりますが、ほぼつけるべきというのと付けないべきというのは、そんなに大きく数字が違うというふうには認識はしておりません。

浅井正仁(自民・中川区)：このアンケートに行くんだけど、このアンケートの結果でいくとね、つけてほしいが、多かったね。

でも今回の教育委員会の愛知の日を見てもね、3分の2は賛成なんだけど3分の1はうん、ちょっと困った3分の1を採用する。

このアンケートもほぼほぼ3分の2はつけてほしいね、あるいは1階、3分の1は、いらないうって言ったときに、今の市長だったら、3分の1の付き合いを選択しちゃうんじゃない

かなと思っちゃうんだよね。でも、実際問題、20代ね、このアンケートを見るとね、ちょっと久しぶりに見たんだけど、20代30代40代ここがね、みんなつけてほしいが一番多いんだよね。それはやっぱり子育てだったり、もうあって当たり前なんだよ。今から作るものに対してはね。

というところが考えられるのかなとも思うし、そういったことで、局長さんも、この討論会はやらなかった方がいいというところでちょっと資料もいただきたいですんで、それを踏まえて次回、やりたいと思いますんで、よろしくお願いしますと思います。とりあえず、

委員長：他によろしいですか。

さわだ晃一(公明・西区)：少しは今までの議論だけ最後まとめておきたいんだけど、アンケートにごめんね繰り返しになって、アンケート調査に、エレベーター昇降装置を設置しないというふうには選択肢が加わったのは、市長の意向は排除できない。

次、去年の8月に文化庁に基本の計画書を提出をすること、そのために6月討論会の時期の設定を指示したのは、市長の意向を強く受けた、忖度をした副市長であったということ。それから討論会形式で木曽川を参考に、いろいろ議論もあったけれども、木曽川の道水路の討論会を参考に実施をしろと指示したのは副市長。

それから、この討論会に当たって無作為抽出を認めたのは市長。

これ議論の中で浅井委員が言った通り無作為抽出はいいよと言ったことは事実です。

つまり、それに相当こだわったというふうに、あの答弁をされてるので間違いはないと思うんですけども、そうした理解で、あの当局さん間違いはないですか。

所長：委員ご指摘の通りでございます。

委員長：他によろしいですか。他にないようであります。

それでは、これまでの資料要求につきまして当局より発言があればお許しいたします。

それでは資料の提出時期につきましては3月の15日金曜日の総括質疑の日ということでご了承願います。

なお、ご要求のございました資料の調整につきましては、正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。

それでは左様取り扱いをさせていただきます。

以上で観光文化交流局関係を終了いたします。

本日の予定は以上であります。

あすは午前10時から上下水道局関係の資料質疑、質疑を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。